

# 第2期秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画の概要について



健康づくり推進課

## 1 基本的な考え方

### 策定の趣旨

歯と口腔の健康状態を維持し、県民誰もが生涯にわたって身体的、精神的、社会的な健康を維持していくために、本県の歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策について、総合的かつ計画的な実施のための目標及び施策の方向性を定めることを目的として本計画を策定する。

### 計画の位置付け

- ・ 歯科口腔保健法第13条に基づく都道府県が定める基本的事項
- ・ 秋田県歯と口腔の健康づくり推進条例第11条に基づく基本計画

### 計画期間

令和6年度～令和17年度（12年間）

## 2 推進体制

### 計画推進の視点

- ・ 教育関係者、医療関係者、事業者、医療保険者、市町村等、多様な分野との連携
- ・ 国や県の調査等、様々な情報を基にした施策の推進
- ・ 個人の主体的な取組を支援するために必要な普及啓発と環境整備

### 3 各ライフステージにおける施策の方向性と具体的指標



©2015 秋田県んだっちゃん

各ライフステージ等	施策の方向性	具体的指標 (R4(R3)基準値→R14目標値) ※R14に最終評価のための(県民) 歯科疾患実態調査を実施予定	
乳幼児学齢期	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊産婦における歯科口腔保健の普及啓発及び環境整備</li> <li>正しい食習慣を含めたう蝕予防に関する知識の普及啓発</li> <li>フッ化物を活用したう蝕予防法を受けられることができる環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦歯科健診受診者の割合 (%)</li> <li>妊婦歯科健診受診者における異常なしの割合 (%)</li> <li>3歳児のう蝕有病者割合 (%)</li> <li>12歳児のう蝕有病者割合 (%)</li> <li>12歳児の1人平均う蝕本数 (本)</li> <li>フッ化物洗口を実施している施設等の割合 (%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>58.8 → 90.0</li> <li>19.6 → 29.6</li> <li>14.4 (R3) → 5.0</li> <li>26.5 (R3) → 16.5</li> <li>0.5 (R3) → 0.1</li> <li>77.1 → 90.0</li> </ul>
成人期	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯の喪失防止に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>企業と連携した働き盛り世代に対する口腔機能低下前からの普及啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>40歳以上における歯周病(4mm以上の歯周ポケット)を有する者の割合 (%)</li> <li>50歳以上における咀嚼良好者の割合 (%)</li> <li>50歳で28本以上自分の歯を有する者の割合 (%)</li> <li>40~50歳代においてオーラルフレイルという言葉の意味がわかる者の割合 (%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>57.3 → 40.0</li> <li>78.5 → 88.5</li> <li>56.7 → 81.7</li> <li>14.6 → 50.0</li> </ul>
高齢期	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯の喪失防止と口腔機能の維持向上に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>通いの場などを活用した口腔機能の維持向上のための環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>60歳で24本以上自分の歯を有する者の割合 (%)</li> <li>80歳で20本以上自分の歯を有する者の割合 (%)</li> <li>65歳以上で義歯(総入れ歯、部分入れ歯)を使用している者における年に1回以上定期的に歯科健診を受けている者の割合 (%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>75.7 → 93.3</li> <li>57.9 → 66.9</li> <li>81.1 → 95.0</li> </ul>
障害者要介護者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設入所者及びその家族に対する歯の喪失防止と口腔機能の維持向上に関する正しい知識の普及啓発</li> <li>災害時の避難所等での誤嚥性肺炎予防に向けた口腔健康管理の環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害児(者)入所施設における定期的な歯科健診実施率 (%)</li> <li>介護老人福祉施設及び介護老人保健施設における定期的な歯科健診実施率 (%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>31.7 → 77.0</li> <li>13.4 → 50.0</li> </ul>
全世代	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切かつ効果的な口腔ケアの普及啓発</li> <li>よく噛んで食べることや食を味わうことなど食育の観点も取り入れた普及啓発</li> <li>定期的な歯科健診を受けられることができる環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>20歳以上における年に1回以上定期的に歯科健診を受けている者の割合 (%)</li> <li>デンタルフロス(糸ようじ)や歯間ブラシ等を使用している者の割合 (%)</li> <li>ゆっくりよく噛んで(1口30回程度噛んで)食べている者の割合 (%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>71.2 → 95.0</li> <li>67.3 → 77.3</li> <li>8.2 → 18.2</li> </ul>

生涯にわたって食を味わい会話を楽しめる「健口」

健康寿命の延伸